第6次出入国管理政策懇談会
第5回会合　提出資料

平成25年10月4日

浜松市

目　次

1．浜松市における外国人市民の状況

2．自治体の抱える課題と取り組み

3．浜松市における多文化共生の取り組み

4．新たな在留管理制度に対する考え方

5．外国人との共生社会の実現に向けて

1．浜松市における外国人市民の状況

■浜松市の外国人住民数（国籍別内訳）

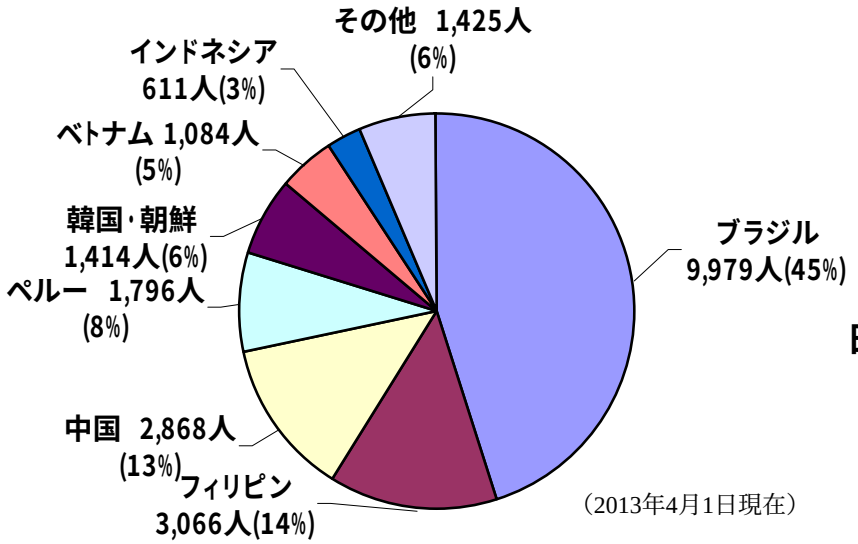

（2013年4月1日現在）

■浜松市の外国人住民数（在留資格別内訳）

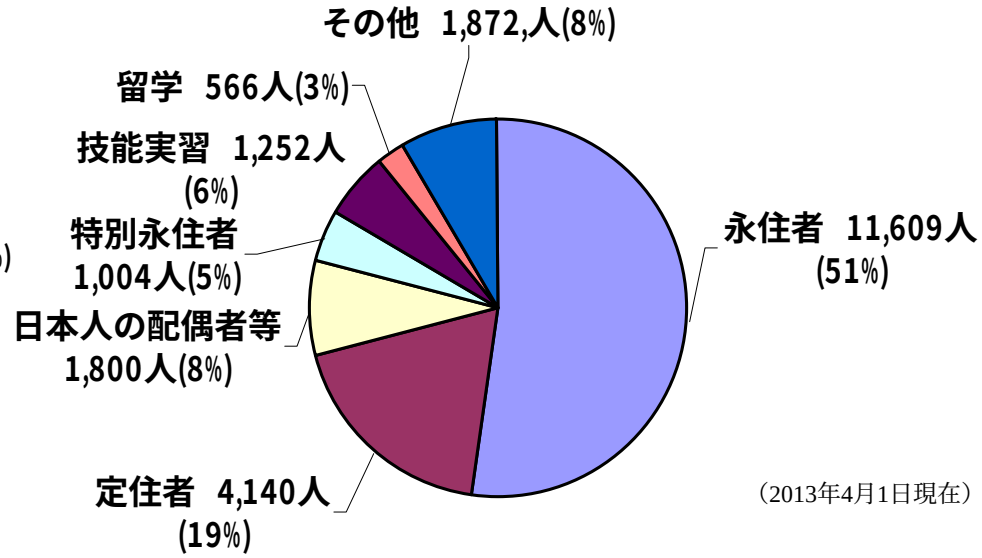

（2013年4月1日現在）

■浜松市における外国人住民数の推移

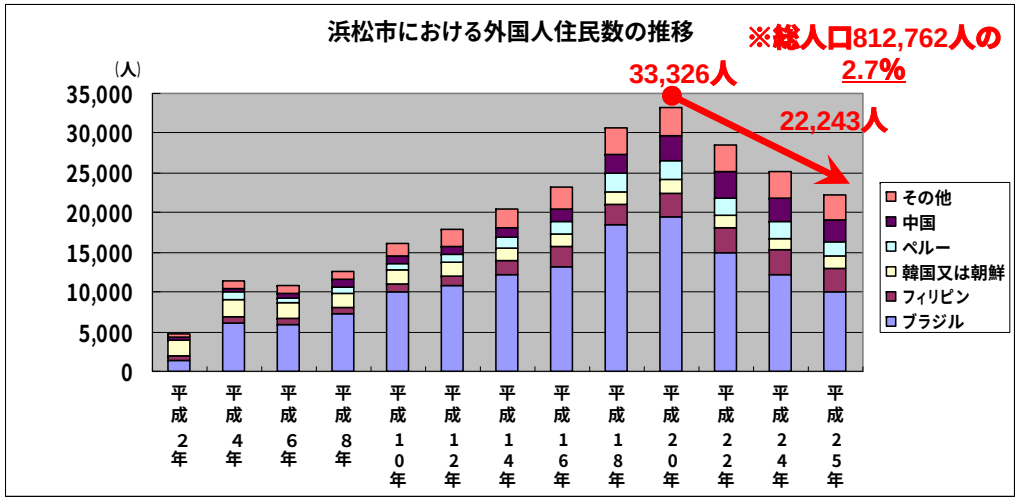

（2013年4月1日現在）

〇平成2年の入管法改正を契機とし、日系人やその家族を中心に急増し、平成20年のピーク時には33,000人を超えていた
〇平成20年秋のリーマンショックに端を発する世界的経済不況や、平成23年の東日本大震災などを受け、減少傾向にある
〇一方、全体の**5割超**が長期滞在の可能な永住者の在留資格を有しているなど定住化傾向はますます顕著となってきている
〇また、中国、フィリピン等アジア系の外国人が大きく増加し、**全体の4割**を占めるなど国籍の多様化が進んでいる

2．自治体の抱える課題と取り組み

平成2年の改正入管法の施行を契機とした南米系日系人の急増

ことば、生活習慣･文化等の違いよるさまざまな摩擦や課題が顕在化

外国人市民の定住化が進む一方で、これまでの法律や制度では対応が困難な課題

○言　　語
意思疎通が図れず、コミュニケーション不足

○地域のトラブル
ごみ出し、騒音、駐車場など

○教　　育
受入体制が追いつかない、不登校･不就学の発生

○社 会 保 障
雇用保険や健康保険･年金への未加入など

○雇　　用
多くが派遣･請負など間接雇用であり不安定な雇用形態

○外国人登録
登録内容と居住実態が乖離

生活相談、
日本語習得機会の提供、
情報の多言語化など

自治会への支援、
情報の多言語化など

受入体制整備、
外国人学校支援など

※詳細は次ページ

～地方自治体の取り組みでは限界も～

法律や制度の整備が必要

南米日系人を中心とする外国人住民が
多数居住する自治体による多文化共生施策

3．浜松市における多文化共生の取り組み

多言語による生活相談（多文化共生センター）

外国人のための日本語教室（外国人学習支援センター）

多言語情報サイト「カナル・ハママツ」

広報紙の多言語化

生活情報の多言語化
- ゴミの出し方
- 地震の説明
- 地域のルール　など

浜松市多文化共生センター

外国人市民の定住化に対応した様々な支援を包括的に実施するため設置

〇外国人市民のための生活相談
〇母国語による情報提供
〇地域における多文化共生事業支援
〇多様性を生かしたまちづくりの推進　など

浜松市外国人学習支援センター

外国人の大人から子どもまでを対象とした総合的な学習支援施設の拠点として設置

〇外国人のための日本語教室
〇日本語ボランティア養成講座
〇外国人支援者のためのポルトガル語講座　など

4．新たな在留管理制度に対する考え方

～今回の改正は「外国人との共生社会」実現のための一歩～

外国人住民に係る住民基本台帳制度の開始は、基礎自治体にとって外国人住民への行政サービスの基礎となるもの

活用事例

外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業（浜松市）

外国人住民の住民基本台帳と学齢簿を連動させ、居住実態の正確な把握と就学状況を把握

外国人の子どもの不就学を生み出さないスキームの構築（浜松モデル）

※詳細は別紙

今後の課題

○制度の改正により行政サービスのさらなる向上を図るため、関係省庁と自治体との連携や情報共有が必要である
○生活上必要となる情報の効率的な提供など、課題の解決に取り組むことにより、制度の円滑な運用に努める必要がある

※平成24年8月には外国人集住都市会議として政府関係者、関係省庁に対し緊急提言を実施

5．外国人との共生社会の実現に向けて

外国人の受入に関する議論を深め、受入方針を明確化

↓

多文化共生政策と出入国管理政策との連動

↓

多文化共生政策

関係省庁を横断的にとりまとめ、多文化共生政策をより総合的・体系的に推進

→ （仮称）外国人庁の設置

⇔

出入国管理政策

出入国から滞在、定住、永住等を含めた社会統合政策につながる出入国管理政策の推進